# 第13回菊池市都市計画審議会会議録

日時:平成28年2月9日(火)午後14時00分

場所: 菊池市役所本庁 3 階 大会議室

出席者:〔委員〕伊東 維年、西 英子、笠 愛一郎、安武 吉男、丸山 利明水上 隆光、松岡 讓、柁原 賢一、工藤 圭一郎 山内 理至、坂本 富士夫、中山 公博、岩根 ふく代 上江川 良治、丸尾 昭、國津 剛

欠席者:〔委員〕緒方 獎

事務局:櫨川建設部長、柴田都市整備課長、堀内総務審議員、小川主任主事

(支援事業者) ㈱パスコ 米田、橋本、横田

# 審議会の公開について

### (事務局)

それでは、審議会運営規則第5条により、審議会の公開の宣言を議長よりお願いします。

# (議 長)

それでは審議会の公開に関してでございますが、本日の案件は公開でございます。 傍聴の方はいらっしゃいますか。

# (事務局)

いらっしゃいません。

# (事務局)

では、議事に入ります前にお願いを申し上げます。委員の皆様には、個人が特定される内容のご発言には十分ご注意をお願いいたします。

#### (事務局)

続きまして、次第6の議案です。ここからは伊東会長に議長をお願いして進行をお願 いいたします。

#### 議案第1号 菊池市立地適正化計画について(報告)

# (議 長)

それでは、条例に従いまして、私の方で議事を進めさせていただきます。 本日は報告案件が2件ございます。それでは事務局より議案第1号について説明をお 願いします。

#### (事務局) (別添資料に基づき説明)

### (議 長)

それでは、事務局より議案第1号の説明が終わりましたので、まず質問をお受けして、 その後に意見を賜りたいと思います。ご質問がある方はどうぞよろしくお願いします。

#### (委員)

想定されるデメリットを検討されているのであれば教えていただきたい。

#### (事務局)

開発行為や建築行為に際に届出制が導入されることになりますので、そういった開発の際における届出の手間という形では、開発や建築を行われる方に対しましては、制限と言いますか、ひとつ事務が増える形になります。

#### (委員)

それはわかるのですが、そうではなく、全体的にこの計画をこれから進めていく中で の住民にとってのデメリットは想定されていますか。

#### (事務局)

今まで菊池市は都市計画区域を設定しており、その中に用途地域を設定して規制をかけながら居住環境を守っていこうという取り組みを行っておりましたが、熊本市などの政令市など中心市では、線引き都市計画といって、市街化調整区域と市街化区域を決めて、市街化調整区域(線の外側)については開発を抑制して、まち中の開発を優先的にやっていくという形で行われておりました。

一方、線引きのない菊池市のような都市計画では、用途地域内に住居地域を設けて居住していただいていましたが、用途地域の外側の規制が緩いため、逆に用途地域の外側に住宅化が進んでいくようになってしまいましたので、居住を誘導する区域をもう一度設けてみようというのが国の考えになっております。

極端に言いますと第二線引きというような国の示し方もされております。それを今までやっていなかったことをいきなり導入というのはなかなか難しいのではないかと考えておりまして、菊池市型の緩やかな形での検討を進めるべきではないかということを検討しているところです。

### (議 長)

他の方ご質問はございませんでしょうか。

### (委員)

まず、この立地適正化計画が法律化されたということですが、これを作成することによる財政的なメリットがあるのか。今言われたような形で居住地誘導をした場合、現在限界集落辺りが問題になっているが、それを促進してどのようにフォローしていくかというところまで考えてやっておられるのかをお尋ねしたいと思います。

### (事務局)

立地適正化計画に伴います大きなメリットとしまして、現在菊池市ではリノベーショ

ン事業という図書館の建設や市民広場の整備など、隈府地区におきます事業を実施しておりまして、この事業が2分の1 (50%)の国の補助になっておりますけれども、これは立地適正化計画を策定した上で推進すべき事業となっております。極端に言いますと、現在実施している事業が、この計画策定なしではできないということで、策定しなければ取り下げるしかないという状況であるというのがひとつあります。また郊外部の限界集落周辺の人口減少に伴います衰退に対しての対応という意味では、高齢化が進みましてなかなか車に乗れない方が多くなった場合は、小さな拠点として、その中山間地域を皆さんが不自由なく生活ができるような地域を設けるべきというような位置付けでの計画策定になっておりますので、そういったものを勉強しながら計画を策定していきたい考えております。

#### (委員)

区域の決定については、都市計画区域内でないと設定できないという話だったと思う のですが、それについてはいかがでしょうか。

#### (事務局)

居住誘導区域、都市機能誘導区域に関しましては、都市計画区域内にしか設定できないということになっております。都市計画区域外につきましては、小さな拠点、地方拠点という位置づけでの説明があったと思いますけれども、そのような区域を設定するような計画となっております。

### (議 長)

他にご質問はございませんか。是非計画に生かして欲しいというようなご意見がありましたら出して頂ければと思います。まだ明確な計画は決まっていないのですけれども、是非こういう方法でなどご意見がありましたらお願いします。

### (委員)

ここにあります都市計画事業庁内検討委員会は、副市長トップに部長クラスというようなお話でしたが、現在、片方で総合支所を支所にしようと、合併当初の話で進められていますけれども、各拠点というこちらの考え方の意識からすると、総合支所が大事なポイントとなってくるかと思いますので、その辺りを十分検討の中に加えていただきたいというところを1点お願いします。

#### (事務局)

ご意見いただきましてありがとうございます。十分考えた上で検討させていただきた いと思います。

### (議 長)

他にご意見はございませんか。

### (委員)

旧菊池市の小学校が、かなり閉校したり集約されている事象が起きています。泗水地 区は人口もかなり伸びているということですけれども、七城地区や旭志地区辺りはど うしても子どもが減るという状況の中で、コンパクトシティは時勢なら仕方がないけれども、子どもの人口が減るのは困るというのが地域の大きな声でございます。このことを念頭にしてこの計画策定を行っていただきたいなという考えがあるのですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

#### (事務局)

国立社会保障・人口問題研究所の人口予測によりますと、平成27年分の予測値が48,300 人くらいになっておりますが、それを下回る結果が平成27年国勢調査の速報値として 出ておりまして、大変厳しい状況であるというのは自覚しております。

まち・ひと・仕事創生事業の計画策定が現在進んでおりますけれども、こちらでは出 生率を上げて菊池市の将来人口目標の数値を別途に定めながら、様々な取り組みを行 っていこうという形で計画説明が行われておりますので、そういったところと連携し ながら進めてまいりたいと思います。

# (委員)

コンパクトシティを進めるというのは良いことだと思いますが、子どもがある程度競い合いながら学校に行ける状況を作ってあげないと、菊池市においても、子どもの成長という面で損失になると思いますので、子どもがある程度競い合える人数を揃えてあげるコンパクトシティも考えていただきたいと思います。

### (議 長)

貴重なご意見なので、勘案して進めていきたいと思います。 他にご意見ございませんでしょうか。

#### (委 員)

共働き世代が増えているのかなと思います。子育て世代は車じゃないと非常に不便だということがあると思うので、どこに働いていて、どういう世帯層があるのかということも、働く場所との兼ね合いも含めて大事になってくるのかなと感じます。

#### (事務局)

調査結果からも、人口が減る中で世帯数としてはそれほど減っていないという状況を みると、核家族化が進んでいるという状況ですので、働く世帯、働く家庭の状況等を 考慮しながら検討させていただきたいと思います。

#### (議 長)

他にご意見ございませんでしょうか。

#### (委員)

立地適正化計画にどういったものを盛り込んでいくのかを教えていただきたい。

#### (事務局)

盛り込む内容としましては、先ほどからご説明をしております区域設定がまず盛り込まれていくことになります。これは居住を誘導する区域と都市機能を誘導する区域が 盛り込まれます。重要視されておりますのが、公共交通との連携で、拠点をどのよう に公共交通で結んでいくのか、そのような施策についても盛り込んでいくことになる かと思います。

また、大きな方針としまして、立地適正化計画はあくまで都市計画区域内での法制度になるのですが、計画策定にあたりましては、菊池市全体を見据えて計画を策定してまいりたいと考えており、立地適正化計画区域内だけではなく、区域外の菊池市全体を踏まえた方針等を盛り込んでいきたいと考えております。

### (委員)

区域設定とか、拠点等を交通手段で結ぶとありましたが、こちらの方がどういう要望を出したらそれが取り入れられるのかというのも具体的にあれば教えてほしい。先ほどもありましたけれども、子どもたちが育つような環境を作って欲しいとか、そのようなものを盛り込んで良いのかどうか、その辺が少し分からなかったもので。

#### (事務局)

検討体制にもあるように、各部会を立ち上げております。この計画自体は都市計画なのですけれども、市全体を見回した広域的・包括的な計画になっております。

先ほど言われましたような子育でに関する施策、また福祉に関する施策ですが、菊池市も福祉計画等を策定しており、福祉分野でどのようなまちづくりを進めるのかを含めて、このまちの都市骨格構造を検討していかなければならないと考えております。あらゆる分野で、防災的にはこのような区域設定ではまずいのではないかとか、このような区域にしてはどうかなどの検討が必要です。また、都市機能誘導施設というのもございまして、都市機能誘導区域内に誘導施設を定めていきますが、どのような施設が区域の中にあればコンパクトなまちづくりが進められていくのか、そのような意見をいただければ、計画策定に考慮して進めていきたいと思います。

### (委員)

では、庁内検討委員会でいろいろ提案を出された中から、また吸い上げて計画にしていくということですよね。

# (事務局)

そうです。

### (委員)

はい、わかりました。

### (議長)

一番中心にあるのは居住誘導区域の中にある都市機能誘導区域、この2つを設定するということだと思いますが、このようにコンパクト化することによって、一方ではもしかしたら過疎化が進むのではないかというような計画でもあるということですよね。この辺をどういうふうに計画に盛り込んでいくかというのが非常に難しいところで、まだ具体的に計画範囲が出ていませんので、今の段階では盛り込んでほしいという意見を出していただければと思います。

### (委 員)

あくまで計画ということですけれども、誘導区域という塀を設けるだけで、誘導区域 内での整備は一切ないのでしょうか。単に「ここは誘導区域ですよ」というだけの話 なのでしょうか。そこのところを教えていただきたい。

#### (事務局)

誘導区域を設定するにあたって、誘導区域内でどのように誘導していくかという施策 を実際に定めることになりますので、どのような事業を行って誘導を進めていくのか というのは定めていきます。歩きやすい歩行空間の整備など、事業も計画の中で定め ていきます。

### (委員)

そのような整備も含むということであるならば、都市計画税の導入についてはまだ全 く考えておられないということでしょうか。

# (事務局)

都市計画税につきましては、都市計画区域内での都市施設の整備にあたって導入すべき税ということで、菊池市では下水道施設の整備で検討がなされておりますけれども、 最終的に導入に至っておりません。

先ほど都市機能誘導区域などを定めて誘導していくという話がありましたが、具体的にその事業を新たに興してとしてというところではなく、将来的にこういう事業を進めていくべきではないかという話になってくるのではないかと思います。

ただ、高齢者向け住宅の助成制度などの事例はございますので、そういったものについては検討が必要になってくるのではないかと思います。

# (委員)

ありがとうございました。今後検討していかなければいけない課題だとは思います。 またネットワークでつなぐという話が出ていますけれども、七城地区では集落があり ますが、相乗りタクシーなどがありません。相乗りタクシーは平成28年から導入とい うことですけれども、やはりネットワークでつなぐという話を出すのであれば、その ようなことも検討してやっていただきたいと思います。

### (委 員)

この審議会も以前から入っておりますし、総合計画や地方創生戦略会議にも入らせてもらっています。

印象で言っては悪いのですが、地方創生戦略会議にしても、総合計画を作ったばかりなのに新たにそれが出てきて、開けてみると同じものが言葉を変えて出てきてというような感じで、私たちが期待していた地方が本当に復活していくような方向に導けるのか、見出せるのか疑問に思っています。

都市計画の問題についても、都市計画(マスタープラン)自体も作っておりますし、 また今度立地適正化計画を作りますが、あまりにもそういうものが多すぎて、役所も そこに忙殺されるのかなと。職員は減ってマンパワーは不足しておりますので、計画はできても実際は何も動いてこない。拠点を作ってということですが、果たして期待しているものができるのか。交通ネットワークを作ると言いましても、JRも通っていませんのでどうするのかとか。それはひとつずつ事業が絡まってくる問題なものですから、民間活力を導入ということですが、考えられない話なのでそれも少し疑問に思っています。

都市計画も作られる、用途地域も変更される、誘導しますよと言いますが、ただ誘導するだけでそれに伴う事業が全然ついて行っていない。当然、誘導すべき市の事業も必要なのに、民間任せでやっているから結局思った通りにいっていない。その辺に力のウェイトが置かれていないような気がします。

そこにまた立地適正化計画の話が出てきた。市の庁舎も図書館も現在の本庁舎周辺に 建って、コンパクトシティでどかに拠点を作ろうといっても、新しい施設はありもし ない。

以前も一度、都市計画の話を詰めたことがあるのですが、実際用途地域と言っても、 10数年来、市は事業を何も行っていないじゃないかと。ある程度市民の目に見えるよ うなきちんとした誘導をしてくれれば良いのですが。

都市計画道路にしても、廃止し途中で止めてしまうなど整合性がとれないことが起こっています。そのような整備が今回の計画だったらどうなっていくのかなと不思議に思います。今から中身を検討していくのだとは思いますが。

#### (事務局)

菊池市は平成17年に合併し、旧市町村で事業を行っており、10年間の新市建設計画事業を立てて事業実施をしていたのが今年度までとなっております。その事業がまだ残っており、その残事業分を整備するという形となっておりますので、新たな事業に取り組むというのが厳しい状況であるというのはご理解いただきたいと思っております。国の方針としましては、平成15年くらいからまちなか居住を進めておりまして、隈府地区で都市再生整備計画、昔のまちづくり交付金事業を実施する際も、まちなか居住がセットで付いてきたわけですけども、なかなか事業化できなかったのに対して、今回、国が法的なものでコンパクト化を進めようということで唱えております。

地方としましては、リノベーション事業を実施しており、それがまちなか居住推進につながるという位置付けの国の施策での計画策定を進めていくということでございまして、この計画も平成26年度に法制化されて計画を策定中という自治体がございますけれども、策定が完了したという話は聞いておりません。なかなか見本がないような状況で取り組んでおりますので、しっかり勉強していきたいと考えております。

### (委員)

それはわかるのですが、さっき市民広場の再生など色々出てきて、計画が策定されないと事業実施できないと説明がありましたが、市本庁舎前の都市計画道路も両側から

できて途中で止まったまま10年程になり、用地交渉が難航しているか知りませんが、 止めたままになっています。そういう事業を放置して、新たなものばかり作っても都 市の形は変わってくるのでしょうか。計画を立ててやっていただきたいと経済団体と して陳情を上げたこともありますが、一向にそちらに動かないので心配です。策定委 員会という企画だけが山積みになっている感じがします。

# (委員)

計画をつくるのは補助金のためなのかと感じました。どこも高齢化になってくるが、 自動車アクセスがきちんとできていない。現状を考えると総合支所があってその中の 拠点があるというような交通アクセスにしていかなければいけないと思います。

# (委員)

広域連携など菊池の話はいいのですが、県が補助して近隣と連携という話は、泗水地 区辺りは熊本市内に近く人口が増えており、合志市、菊陽町や大津町とも協議しなが ら話を進めてもらいたい。菊池市だけの話ではないので、そこをよろしく願いします。

# 議案第2号 菊池市景観計画について

(事務局) (別添資料に基づき説明)

# (議 長)

まずご質問をお受けして、その後ご意見をいただきたいと思います。ご質問のある方 はいらっしゃいますか?

#### (委 員)

景観計画策定のメリットとデメリットはどのようなものがありますか?

#### (事務局)

現在、菊池市は熊本県の条例に基づき景観形成が図られているのですけれども、菊池市独自の景観形成をするためには、菊池市がどのような景観を保全・創出していくのかをこの計画でうたい込み、菊池市がどのような景観まちづくりを進めていくのかを明文化し、景観まちづくりに取り組んでいくための景観計画を作成します。景観計画は、菊池市全体が対象区域になっておりまして、その中には、都市部の御所通りなどの街並みの保全が入るのですけれども、農村部では棚田や山間部の街並みなど、農地の保全であったり、広い意味で、菊池市民の誇りとなるような地域を守っていくための計画となっております。今回の景観計画策定のメリットとしましては、以上のようなことをあげさせていただきたいと思っております。

デメリットとしましては、行為の制限としまして、強い規制をかけた場合には、建物の高さや色の規制、また、何か開発や建築行為をする場合に、奇抜なものに制限を設けた場合には、そのような建物が建てられなくなるといった、建築主への規制が発生していくことになります。本来はこういう建物が建てたいのに、この区域ではその

ような建物が建てられないなどの建築物への制限が、デメリットとして考えられます。 (議長)

ほかにご質問はございませんか。では、何か意見をいただいて、何か反映させてほしいという意見がありますでしょうか。では、無いようですので、以上2つの議案について、今日は報告をお受けしたということで、本日の議事は終了いたしました。議事の進行にご協力頂き、ありがとうございました。進行を事務局へお渡しします。

### (事務局)

伊東会長には、議事の進行大変ありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後、本会議のご意見を踏まえ、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第13回菊池市都市計画審議会を閉会いたします。